



【2026年版】確定申告完全ロードマップ

2025年税制改正完全対応版

確定申告は自分で自宅で最安値

©2025RAKUZEI

★ 2025年度税制改正の重要ポイント ★

基礎控除の大幅拡充

年収200万円以下：95万円（従来48万円→47万円増！）

年収200-850万円：88万円、68万円、63万円（段階的）

年収850万円超：58万円（10万円増）

給与所得控除の改善

最低保障額：65万円（10万円増）

課税最低限：160万円（従来103万円）

扶養親族所得要件：58万円以下（10万円緩和）

新設：特定親族特別控除

19-23歳の親族：最高63万円控除

所得要件：58万円超123万円以下

対象：大学生などの子ども

2026年申告スケジュール

申告期間：2026年2月16日（月）～3月16日（月）

還付申告：2026年2月14日（土）から

対象所得：2025年（令和7年）分

Phase 1: 基礎知識習得期（1-2週間）

Step 1: 確定申告の基本を理解する

確定申告とは？

1年間（2025年1月1日～12月31日）の所得と税金を計算し、正しい税額を申告・納税する手続き。源泉徴収された税金と正しい税額の差額を精算する仕組みです。

申告が必要な人を確認

- ✓ 副業等の所得が20万円を超える会社員
- ✓ 医療費控除・住宅ローン控除を受けたい人
- ✓ 給与以外の所得がある人
- ✓ 個人事業主・フリーランス
- ✓ 新制度対象者：19-23歳の扶養親族がいる人（特定親族特別控除）

Step 2: 2026年の申告スケジュールを把握

重要な日程

申告期間：2026年2月16日（月）～3月16日（月）

還付申告：2026年2月14日（土）から受付開始

🔍 Phase 2: 自分の状況分析期（1週間）

Step 3: 申告方法を決定する

方法	メリット	デメリット	おすすめの人
e-Tax（推奨）	・24時間受付 ・最大65万円の青色申告特別控除 ・添付書類の提出省略	・マイナンバーカードが必要 ・初期設定が必要	デジタルに慣れている人
書面提出	・慣れ親しんだ方法 ・税務署で相談可能	・提出期間が限定的 ・添付書類が必要	デジタルが苦手な人

Step 4: 必要書類をチェックリスト化

共通で必要な書類

☐ マイナンバーカード（または通知カード + 身分証明書）

☐ 源泉徴収票（給与・年金等）

☐ 銀行口座情報（還付金受取用）

☐ 印鑑（書面提出の場合）

控除別必要書類

医療費控除：医療費の領収書、医療費控除の明細書

住宅ローン控除：

- ・住宅借入金等特別控除の明細書
- ・住民票の写し（マイナンバーカードで住所確認できる場合は省略可）
- ・登記事項証明書（法務局で取得）
- ・売買契約書または工事請負契約書の写し
- ・住宅ローンの残高証明書（金融機関が年末に送付）
- ・源泉徴収票（会社員の場合）
- ・マイナンバーカード（または通知カード＋身分証明書）

寄付金控除：寄付金の受領証明書

生命保険料控除：生命保険料控除証明書

 **特定親族特別控除：**19-23歳親族の所得証明書類

Phase 3: 準備・作成期（2-3週間）

Step 5: e-Tax環境の整備（e-Tax選択の場合）

事前準備

1. マイナンバーカードの準備

- マイナンバーカード
- 数字4桁の暗証番号
- 英数字6-16桁のパスワード

2. 機器の準備

- スマートフォン（ICカード読み取り対応）
- またはパソコン + ICカードリーダー

Step 6: 収支の整理と計算（2025年税制改正対応）

収入の整理

給与収入（源泉徴収票で確認）

副業収入（売上から経費を差し引いた所得）

その他の収入

控除の整理（2025年改正版）

新しい控除額（2025年改正）

基礎控除（年収別）

- 200万円以下：**95万円**
- 200-850万円：88万円、68万円、63万円
- 850万円超：58万円

給与所得控除

- 最低保障額：**65万円**
- 課税最低限：**160万円**

 **特定親族特別控除**：19-23歳の親族1人につき最高63万円

Step 7: 申告書の作成

国税庁「確定申告書等作成コーナー」を活用

1. 確定申告書等作成コーナーにアクセス

2. 画面の案内に従って入力

3. 自動計算機能で税額を算出

4. 入力内容を確認

5.  新しい控除項目の入力確認

Phase 4: 提出・完了期（1週間）

Step 8: 申告書の提出

e-Tax提出の流れ

1. マイナンバーカードでログイン
2. 作成した申告書データを送信
3. 「受信通知」で提出完了を確認

書面提出の場合

- 税務署への持参または郵送
- 控えの受領を忘れずに
- 添付書類の確認

Step 9: 納税・還付の手続き

納税が必要な場合

期限：2026年3月16日（月）まで

方法：口座振替、クレジットカード、現金納付等

還付がある場合

処理期間：約1-2か月後に指定口座に振込

e-Tax：約3週間で処理

 税制改正により還付額増加の可能性

Phase 5: 振り返り・改善期（随時）

Step 10: 記録の保管と次年度準備

保管すべき書類

申告書の控え（7年間保管）

帳簿や領収書（7年間保管）

源泉徴収票等（5年間保管）

 特定親族特別控除関連書類

次年への改善点

今回困ったポイントをメモ

効率化できる部分を検討

必要に応じて税理士相談を検討

 新制度の活用状況进行评估

申告パターン別アドバイス（2025年改正対応）



会社員の場合

医療費控除：家族分も合算可能（年間10万円超で対象）

住宅ローン控除：1年目のみ確定申告が必要

副業：所得20万円超で申告義務

 **基礎控除**：年収に応じて58-95万円

 **扶養控除**：親族の所得要件58万円以下に緩和



個人事業主・フリーランスの場合

青色申告：事前申請で最大65万円控除

白色申告：申請不要だが控除額は少ない

帳簿作成：複式簿記（青色）または簡易帳簿（白色）

 **基礎控除**：所得に応じて最大95万円

 **家内労働者特例**：必要経費65万円に増額

よくある注意点とトラブル回避

期限関連

提出期限：3月16日厳守（期限後は加算税のリスク）

還付申告：2月14日から受付開始

 **新制度**：令和7年12月から適用開始

作業効率化のコツ

書類整理：月1回の定期整理を習慣化

レシート管理：スマホアプリでデジタル化

帳簿作成：会計ソフトの活用を検討

 **新制度確認**：控除の適用漏れに注意

困った時のサポート

国税庁チャットボット：基本的な質問に24時間対応

税務署：申告期間中は相談窓口を設置

税理士：複雑な案件は専門家に相談

 **改正相談**：新制度の詳細は国税庁HPで確認

お役立ちリンク集

国税庁 確定申告特集

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/>

確定申告書等作成コーナー

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sakusei/>

e-Tax公式サイト

<https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html>

2025年税制改正解説

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/>

まとめ

このロードマップを参考に、段階的に確定申告の準備を進めていただければ、
2025年の税制改正メリットを最大限活用しながら、
初心者の方でも安心して申告手続きを完了できるはずです。

「確定申告は自分で自宅で最安値」

らく税で賢く節税しましょう！

©2025RAKUZEI